

2025年4月1日

商品・サービス

## 「ニューシルバー定期」の名称変更について

十六フィナンシャルグループの十六銀行では、年金をお受取りのお客さま向けに提供しております定期預金「ニューシルバー定期」の名称を下記のとおり変更いたしますのでお知らせします。

今後も、より一層のサービス向上に努めてまいりますので、引き続きご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 変更日

2025年4月1日（火）

#### 2. 変更内容

変更前	変更後
ニューシルバー定期	じゅうろく年金定期

※商品内容に変更はございません。

#### <じゅうろく年金定期について>

取扱条件	
	個人のお客さまで、次のいずれかに該当する方
	①当行で以下の公的年金を受給されている方
	②新たに当行で以下の公的年金の受給手続をされた方
	※ただし、この預金の満期日までに公的年金の入金があること
	③制度上公的年金受給資格を持たない65歳以上の在日外国人の方
	<対象となる公的年金>※年金基金、恩給、労災年金は含みません。
	新法国民・厚生年金 地方職員共済
	旧法厚生年金 岐阜縣市町村職員共済
	旧法国民年金 岐阜市職員共済
	新旧船員年金 名古屋市職員共済
	新旧短期年金 愛知縣市町村職員共済
	国家公務員共済 日本私立学校振興・共済事業団

預入期間	1年 ※自動継続（利息受取型）のみの取扱い
預入限度額	お一人さまにつき、100万円まで
金利優遇幅	スーパー定期1年もの店頭表示金利 十年0.1% ※適用期間：2025年4月1日（火）～2026年3月31日（火） ※適用期間にかかわらず、金利情勢などの変化により優遇金利幅を変更する場合があります。

※詳しくはチラシもしくは商品概要説明書をご確認ください。

以上